

## 令和２年度第１回千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会

日 時 令和2年7月8日（水）  
午前9時58分～午前11時25分  
会 場 千葉市役所議会棟第５委員会室

### 次 第

- 1 開会
- 2 経済農政局長挨拶
- 3 議題
  - （１）令和２年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集・審査について
  - （２）令和２年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の募集要項・審査要領について
  - （３）千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度要綱の改正案について
  - （４）その他
- 4 閉会

【事務局職員】 では、皆様おそろいになりましたので、少し早いですが、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、司会を務めさせていただきます経済企画課の廣岡です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日は、本審議会として初めてのＺｏｏｍを使用したＷＥＢ会議を併用しております。新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、不要不急の外出を控え、人との接触機会を可能な限り減らすとともに、いわゆる３つの密を避けることが求められている中で、本市といたしましても、附属機関の会議の開催について見直しを行い、本審議会においても導入したものであります。

なお、ＷＥＢ会議の導入に当たりまして、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会運営要綱を一部改正しておりますので、ご報告いたします。

お手元の資料の参考２、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会運営要綱と参考３、新旧対照表をご参照ください。この中の第４条ＷＥＢ会議、第５条書面会議につきまして追記しております。内容につきましては、ご参照いただければと思います。

また、今回初めてのＷＥＢ会議の導入ということもありまして、ハウリングや音声の聞きづらい場面等あるかと思いますが、ご理解いただければと思います。

それでは、会議の成立につきましてご報告いたします。本審議会につきましては、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会設置条例第５条第２項の規定によりまして、委員の半数以上の出席により開催させていただくことになっております。

本日の出席委員は、委員総数6名中、対面にて3名、WEB会議を通じて3名、合計6名全員の出席をいただいておりますので、会議として成立しております。

次に、会議の公開についてですが、本審議会につきましては、千葉市情報公開条例に基づき、会議を公開し、傍聴を認めておりますことを併せてご報告させていただきます。

それでは、会議に入る前に、経済農政局長の加瀬より一言ご挨拶申し上げます。

**【加瀬経済農政局長】** 皆様、おはようございます。千葉市経済農政局長の加瀬でございます。会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題は、本市からの諮問内容であります「令和2年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集・審査について」でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本事業を取り巻く環境は非常に大きく変わっております。特に夜、そしてイベント、こういったものは非常に厳しい状況にありまして、多くの観光・イベント関連事業が経済的にも大変苦しい状況に置かれております。

そのような中ではございますが、国におきましては、予定どおり7月10日からイベント開催制限について一段階緩和することとなりまして、今後、徐々にイベントが再開していくものと思われれます。

本市といたしましても、本事業を通じまして「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」におけるモデルケースを示し、感染症拡大防止対策の徹底による安心・安全の実現と、夜間のにぎわいの創出を両立した、新たな日常の下でのナイトタイムエコノミーをもう一度つくり上げていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、多くの知見と専門的なご見地から、今年度の募集・審査につきましてもご審議いただき、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局職員】** それでは、議事に従いまして、審議に入らせていただきます。ここからは、神野会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

**【神野会長】** 皆様、おはようございます。現在、非常に難しい状況になっており、皆様と以前にお会いしたときとは、全く違う状況になっております。特にこのナイトタイムエコノミーは、「夜の街関連」などと名指しで批判を受ける可能性を持っています。

しかし、千葉市のこの事業から、こういうやり方もあるのかと、新しい生活様式の中でのクリエイティブなナイトタイムが生み出せたら良いなと期待しております。

それでは、議事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではまず、本日の議事の流れについて、事務局から説明をお願いします。

**【高瀬担当課長】** 経済企画課担当課長の高瀬と申します。

それでは、議事の流れにつきましてもご説明いたします。

本日は、議題にございますとおり、まず議題1、令和2年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集・審査についてでございます。今年度における、

ナイトタイムエコノミー事業全体のスケジュールや大枠での進め方につきまして、ご審議いただきます。

次に、議題2、令和2年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の募集要項・審査要領について、そして、議題3、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度要綱の改正案について、ご審議いただきます。

最後に、お時間がございましたら、議題4、その他にて、プロモーション等につきまして、ご審議いただきたいと思いますと考えております。

ご審議いただいた内容を基に、今年度のナイトタイムエコノミー推進事業全体の方向性を定め、募集要項と審査要領を確定させ、令和2年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の対象事業の募集を行いたいと考えております。

説明は以上になります。

**【神野会長】** ありがとうございます。それでは、議事の流れに沿って、進めさせていただきます。

議題1、令和2年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度対象事業の募集・審査について、事務局から説明をお願いします。

**【高瀬担当課長】** 議題1につきましてご説明いたします。

資料3、令和2年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度スケジュールをご覧ください。

今年度は、現在のコロナ禍にある状況も踏まえまして、2段階に分ける形で事業を進めていきたいと考えております。

まず、第1段階として、特に「ウィズコロナ」と新型コロナウイルス対策に重点を置いた形で、比較的、小中規模の募集を行っていききたいと考えております。

その後、第2段階として、第1段階にて実施した募集の状況や新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、国の交付金を財源とした大規模事業の募集を実施したいと考えております。そのことにより、市内経済対策を着実にやっていくとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成を行っていききたいと考えております。

第1段階として実施する①小・中規模事業の募集についてでございますが、本日の第1回審議会では募集要項及び審査要領を確定させ、7月下旬より募集を開始、9月初旬の第2回審議会において事業を決定し、2月末まで順次事業を実施したいと考えております。

次に、第2段階として実施したいと考えている②大規模事業についてでございますが、本日の第1回審議会では補助率、補助上限額、対象要件の緩和など、事業の大枠につきましてご審議いただきたいと思いますと考えております。

そして、9月初旬の第2回審議会において、具体的な募集要項及び審査要領につきましてご審議いただいた上で、その後開会予定の千葉市議会第3回定例会において、補正予算を計上し、10月中旬頃より募集を開始したいと考えております。

なお、募集する事業の実施時期についてですが、冬場は新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波やインフルエンザの感染リスク等があるため、また、本支援制度は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の公認プログラムの認証を取得しておりますので、その機運醸成のため、時期として春先でのイベントを支援することが適切

であると考えております。そのため、予算の繰越措置を併せて検討したいと考えております。

また、参考といたしまして、国のG o T oキャンペーンのスケジュールも併せて載せております。このようなスケジュールで今年度は事業を実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

**【神野会長】** ありがとうございます。ご説明いただいたように、小中規模事業と大規模事業に分けて募集するということは、前回の審議会で決めたことです。今回はこのような状況の中で、国の支援や、G o T oキャンペーンなどを有意義に活用し、千葉市の経済を元気にしていくということに、このナイトタイムエコノミー推進事業が寄与できたら良いと思っております。

その小中規模事業募集と大規模事業募集に関しまして、小中規模事業募集が当初予算の枠組みで先行して進行します。それに対して大規模事業募集に関しましては、国の交付金を活用し、より大規模な形でできたら良いと思います。

この議題につきまして、ご意見やご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

**【永谷委員】** 永谷です。おはようございます。

観光庁が募集している「令和2年度夜間・早朝の活用による新たな時間市場の創出事業」にも有識者として関わっていますが、すでに事業を採択し、先週、採択事業が発表されています。まさに新型コロナウイルス真ただ中の3月末に募集を開始し、当初は4月末締めでしたが、5月中旬に締切りを延ばしました。5月末に採択事業の発表をしたかったのですが、結局6月末になってしまいました。

そもそも、夜間だけに事業を実施するということが、今の状況下で結構なリスクだということで、夜間だけではなく早朝も対象としています。応募が200件近く来たのですが、その半分ぐらいが自然体験の企画でした。要は、星を見ようとか、キャンプをしようとか、朝にヨガをしようなど、そういった企画でした。

その応募があった200件中、夜間と早朝を組み合わせたセットの企画が多かったのですが、宿泊を誘発するため、早朝だけの企画もかなりの数がありました。

今回はイベントを行って人を呼ぼうということは、かなり難しいと思います。基本的には、イベントなどはオンライン配信になると思います。オンライン配信などで収益をあげる方法として、例えばオンライン課金が考えられます。花火大会などもそうしています。

おそらく、運営方法や収益をあげる方法を全部変えていけないと思います。今、花火大会がどんどんなくなっています。日本の文化という見方もありますので、これを何とか守るために、警備費などのコストをいかにかけずに、収益をあげるができるかが課題です。新しく収益をあげる方法として、オンライン課金やクラウドファンディングなどが考えられます。観光庁での事業募集の際も、イベント関連や観光関連事業者の皆さんは、新型コロナウイルスの影響で本当に大変な状況、だと思っております。その中でもこういう方法をできますかということを聞いた上で、企画を選んでいきます。

最終的に、応募があった200件近くのうち55件ぐらいの企画について、面談しました。そして31件選びましたが、今回は全体的に金額が大きかったです。発表されていますが、採択した事業は大体1,500万円規模です。

そういう形で面談を行って、今後収益をあげる新たな仕組みをしっかりと構築して、継続できるようにと一つの機軸にしました。

国費のほうにも関わっていましたが、ここから考えていくに当たり、一応ご報告しておきます。

**【神野会長】** 永谷委員、ありがとうございます。

現在の大変困難な状況、条件の中で、どういう枠組みで参加してもらいたいのかを発信することについては、議題2の中で具体的にいろいろな枠組みについて、今のご意見も生かしながら、反映させたいと思っております。

今の議題1では、このスケジュール通り実施していくということをまず確認したいと思います。

この後に、皆様のお知恵を借りて中身の審議に入っていきたいと思います。

**【永谷委員】** はい。断片的にお伝えするよりも、皆様も考えやすいのかなと思いましたので、最初にお伝えしました。

**【神野会長】** ありがとうございます。大変ありがたいです。

それでは、このスケジュールで、募集の中身をどういうふうに構築し直すかという議題2のほうに進みたいと思います。

議題2、令和2年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の募集要項・審査要領についてです。

まず、事務局から説明をお願いして、永谷委員からの情報も踏まえまして、活発な意見交換ができれば良いと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

**【高瀬担当課長】** それでは、議題2についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料4、①小・中規模事業の募集要項（案）及び審査要領（案）について**【概要】**をご覧ください。過去の審議会の答申に基づいて作成しており、下線部分のみ加筆修正をしております。

1、募集要項（案）**【概要】**についてでございます。

（1）募集開始時期・期間としましては、募集事務に要する期間等を勘案し、7月22日から募集を開始したいと考えております。募集期間は約1か月を予定しております。

（2）募集方式、（3）募集回数は記載のとおりでございます。

（4）募集テーマとしまして、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」において、感染症拡大防止と夜間のにぎわい創出の両立を実現する千葉市ならではのナイトコンテンツの創出としております。

（5）対象事業としましては、募集テーマも勘案し、新型コロナウイルスの感染拡大が進んだ場合などにあったとしても、完全な中止とならないものが望ましいと考えております。そして、これからのウィズコロナ、アフターコロナにおけるコンテンツの手本ともなるべきものを支援したいとも考えておりますので、記載のとおり要件の

一部を変更することとしております。

具体的には、募集要項の5対象事業、第3号に、オンライン配信事業などの小規模事業も対象とできるように、また、新型コロナウイルスの影響で支援事業全てが中止とならないように、「ただし、料金徴収または明らかな経済効果が期待できる場合に限り、千葉市の会場からのVR・動画配信等リモートでのオンライン開催による事業も可とする」とのただし書を追記したいと考えております。

次に、募集要項の5対象事業、第8号につきまして、オンライン配信事業などは、夜の空間演出が具体的にできない可能性を考慮いたしまして、「夜ならではの演出を行うこと。なお、夜間照明、プロジェクションマッピング、ステージの設置等によって、通常の景観と異なる空間を演出すること、または、特徴的な建造物・空間の夜間利用を行うことが望ましい」と要件を緩和しております。

また、募集要項の5対象事業、第10号に、新型コロナウイルス対応を取り入れたイベントのモデルケースとなりうる事業を募集するため、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をすること。事業実施にあたって、国の指針及び関連業界の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを遵守すること」としており、例として5つ示させていただいております。

①として、3つの密を回避する対策をする。

②アルコール消毒液を設置し、来場者に手指消毒を促す。

③来場者がよく触れる物を除菌シートで消毒する。

④アルコールの提供を控える。

⑤歌唱する場合は、ビニールカーテンやアクリル板を使用する。と例示をさせていただいております。

次に、募集要項の5対象事業、第11号につきましては、募集開始時期がずれ込んだこと等を踏まえ、「令和3年2月28日までに完了する事業」とさせていただいております。

また、「新型コロナウイルス感染症の情勢により、千葉市ナイトタイムエコノミー推進審議会から、事業の自粛や延期、中止などを要請することがあります」と追記させていただいております。

(6) 継続支援についてですが、前回の審議会でご審議いただいた内容から変更はありません。

裏面に参りまして、(7) 支援事業の実施により収益が生じた場合と(8) 文言の追記修正につきましては記載のとおりでございます。

(9) 説明会としましては、WEB会議システムのZ o o mを利用した、オンライン説明会の開催を検討しております。

(10) 審議会日時としましては、令和2年9月初旬を予定しております。

続きまして、2、審査要領(案)【概要】についてでございます。

(1) 審査方法としまして、審査基準につきましては、対象事業の要件に合致しているか確認する必要があることも勘案し、昨年度と同様を検討しておりますが、以下のプラス評価項目を追加することを考えております。

「新型コロナウイルス感染症対策を取り入れたイベントのモデルケースとなりうる

事業」にプラス20点、「二次交通の整備を取り入れた事業」にプラス5点と、合計125点満点で審査していただくことを考えております。

これらの内容は、資料7、資料8の審査要領などに反映されていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

**【神野会長】** ありがとうございます。今の状況を鑑みて、千葉市の基本的な方針として、こういう内容で募集をしたらどうだろうかという内容かと思います。

これについて、基本的にはナイトタイムのこれまでの流れは生かしながら、新型コロナウイルスに対して最大限の配慮をするということと、状況によっては対面による実際の空間の中で事業を行うことができない可能性もありますので、オンライン等の活用の可能性も併せて考えること、さらには自粛や延期、中止などを要請する可能性もあるということです。

実際に、こういったことに配慮しなさいという細かい要件についても提案されていますが、これについて委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。先ほど、永谷委員から非常に貴重な情報をいただきました。それらを踏まえた上でご意見を頂戴できればと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

**【観音寺委員】** 観音寺です。この概要を見る限りでは、(5)対象事業のウに追記してある、例示①から⑤が新型コロナウイルス対策としてポイントかなと思います。

例④のアルコールの提供を控えるというのは、アルコールを飲むことで、例えば回し飲みをするとかお酌をするとか、それに伴って感染の可能性があるということと、例として挙げているのだと思うのですが、個人的には、ナイトタイムという中で、アルコール抜きという部分は、かなり大きい問題かなと思っています。例えば、昨年度の採択事業である、YORU MACHIや屋台横丁、タワパ、花火大会などはアルコールも販売がありました。屋台横丁は、まさにそうだと思うのですが、アルコールの提供をなくすことで、事業者にとっての収支もそうですし、盛り上がりやにぎわい、集客という部分で、かなり大きな影響を及ぼすかなと思います。この辺りは事務局としては、どう捉えていますか。

**【事務局職員】** 我々としては、何よりも新型コロナウイルスの感染拡大を防止するというのを重視して、今回の案をつくらせていただきました。こちらに関しましては、審議会の委員の皆様のご意見を踏まえて、中身の変更をしていきたいと考えております。

**【神野会長】** 今、観音寺委員のほうからアルコールに関してのご意見をいただきました。アルコールをあまり推奨しないということに関しては、アルコールが入ることによって盛り上がり、たがが外れてしまったり、その結果飛沫感染したりすることもあるだろうということなのかなと想像します。これについて、皆様のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

**【永谷委員】** 経済効果を上げるための施策だと思いますので、アルコールはやはり必要かなと思います。先ほどお伝えしたように、事業者を選択肢を増やしてあげたら良いかなと思います。

ナイトタイムは、もともと18時から翌朝の8時までのことだと思いますので、そこ

を延長して早朝の企画なども良いと思います。世間的に、夜は出歩かないでくださいという状況ですので、千葉市が夜だけの事業を募集すると、それはどうかと思う方もいるかと思います。お酒も出すのをやめましょうというのであれば、今年は募集しないで、来年に持ち越したらどうですかという感じになってしまいます。

【神野会長】      ありがとうございます。ほかに、ありますか。飯田委員、お願いします。

【飯田委員】      このアルコールの提供を控えるというのは、感染防止対策としては間接的な対策かなと思います。例えば、来場者の濃厚接触や飛沫感染への防止措置を講じるなどの表現にして、あまり事業者を萎縮させない形のほうが良いのかなと思います。アルコールの提供を控えるという表現ですと、読んだ方によっては、ノンアルコールのイベントを中心にしたプロポーザルを期待しているのかなと受け止められてしまうと思います。実際、アルコールそのものが、新型コロナウイルス感染拡大に影響があるという情報を私は聞いたことがありません。むしろ、感染拡大の防止に関して、直接的な対策を例示するだけで良いのかなというのが一つあります。

もう一つは、先ほどご示唆もありましたように、宿泊を誘発することを目的にした早朝のイベントなども含むというような1行があると、結構幅が広く取れるのかなと思います。

【観音寺委員】      私も、永谷委員の意見と似ていまして、要は、朝に実施するイベントでしたら、必然的にアルコールは出てこないと思います。それは同じように、夜に実施するイベントなのに、アルコールが出てこないのかと思ってしまいます。結局、飛沫感染という意味でいうと、ノンアルコールを飲んでいても、マスクを取って食事をしたり、しゃべっていれば飛沫感染してしまいます。神野会長がおっしゃったように、アルコールを飲んで、たがが外れてしまうなど、そういう部分は個人の判断になってくると思います。性善説になってしまいますが、来場者がご自身で考えて、しっかりと対策を取って参加していただきたいと思います。アルコールの提供を控えるという例示により、募集の時点で縛り過ぎてしまうと、応募意欲が湧かないのではないかという懸念があります。

【神野会長】      藤嶋委員、お願いします。

【藤嶋委員】      新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の例①から⑤の部分ですが、これは誰が決めるのでしょうか。恐らく、事業者の方からは、この約束は守りますよということで、書類を提出していただくということになると思うのですが、新型コロナウイルス対策として、どれが良いのかという判断は、千葉市で行っていただけないという理解でよろしいでしょうか。

【高瀬担当課長】      その判断に当たってのご審議を皆様にしていただき、それを基に、千葉市が最終的に判断いたします。

【藤嶋委員】      一般的な言い方はできると思うのですが、医学的な観点からこれが良い悪いということは、なかなか私たちも言いづらいところがあります。何かあったときに、その責任がどこにあるのか、どうするのかというのは少し気になります。

【神野会長】      募集要項について、こういう設定が良いのではないかということを審議会は言えるわけですが、最終的には千葉市が責任を負う部分に関して、ガイドラ



インがあるのだと思います。その兼ね合いで、市で判断されるということだと思います。市のガイドラインがここに設定されていますが、審議会がもっと低いハードルで実施するようにと意見はできますが、最終的に市の判断で決め、市が責任を負うということになるのかなと思います。いかがでしょうか。

【藤嶋委員】 もう一件良いですか。今、よく言われているマイクロツーリズムという観点から、千葉市の観光振興のターゲットを再設定し、千葉市民、あるいは県民を中心に、もう少し近場の人たちに楽しんでいただけるような機会を、これから多くつくっていくべきだと思います。そういう意味では、この5対象事業の3号に、市内外からの誘客が見込める事業であることと書いてありますが、ここは従来のように必ずしも市外からということではなく、ある程度地域を限定した集客というような形になっても良いという理解で、私は良いと思うのですが、いかがでしょうか。

【神野会長】 今の藤嶋委員の発言を私なりに解釈すると、市内外という言葉は、両方ともウェルカムですよというふうな意味ではありますが、今の状況下では、近場の地元の人たちが動いて経済を回すということのほうが、より重要なかもしれないということですね。そう考えると、そのイメージがもっと強く出たほうが良いのではないかという意見だと思うのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

【藤嶋委員】 最終的には、やはり市外からの需要を取り込むことが究極の目的だとは思いますが、今の状況下、県外への移動を控える流れの中で、そういう観点でも良いんだという話の方が、より分かりやすいのかなと思いました。

【神野会長】 具体的に、こういう事業も可能ですという例を示し、事業者が提案しやすい状況をつくり出すことで、千葉市ナイトタイムエコノミー支援制度要綱そのものを修正せず、対応できるのかなと思います。このことについて、ご意見をいただければと思います。

私のほうから、1つ意見があるのですが、ナイトタイムとは一体どういう意味なのかなということを考えると、先ほど永谷委員がおっしゃったように、人があまり動かないときに、積極的に動いてどこかで何かのイベントに参加したり、飲食をしたりということが起こってほしいということだと思います。あとは夜ならではということは、暗くなったときに光の演出などが普段とは違った感覚的な刺激を生み、それがあつた種の喜びや楽しさに変わって、それがまた人の行動を変えることになるのかなと思います。

今、その前提が大きく崩れてしまっていて、そもそも人が外に出ていけないという状況です。そうすると、昼間は人が動いているが、夜は動かないから、夜に人を動かそうというような前提はもう成立していません。であるならば、このナイトというものの定義をもう少し広げられないかと思います。

朝に実施する事業の話も出ました。朝も重要だと思いますが、もう少し別の工夫があれば、昼に実施する事業も対象とできるような、そういう条件設定はできないのかなと思います。ナイトタイムというものを積極的に解釈したときに、今の状況だと、こういう新しい解釈もできるのではないかという発見もあるのかと思うのですが、何か意見はございますでしょうか。

観音寺委員、お願いします。

【観音寺委員】 神野会長がおっしゃるとおりで、もちろんナイトタイムエコノミ

一は重要ではあるのですが、一方で、冒頭おっしゃったように、夜の街関連という言葉が出てきているように、ナイトタイムにこだわり過ぎると、この昨今の「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」で考えると、批判の対象になりかねないリスクがあるのかなと思います。やはり重要なのは経済の活性化ということで、新型コロナウイルス対策をしっかりとした経済対策ですよという中で言えば、朝もしかりです。

例えば、フラもそうですが、夕日を見ながらすてきな景色をバックに踊ることも、要はナイトタイムという言葉に少し拡張定義ではないですが、拡大して解釈しています。最終的な目標である、人々が楽しんで経済にも好循環を及ぼすという流れに持っていくというところを踏まえないと、こうやって審議会をして、いろいろな事業者も賛同していただいても、千葉市はわざわざ夜に人を集めて、コロナを蔓延させようとしているのではないかという変な捉え方をされてしまうのが怖いなというふうに感じています。

**【永谷委員】** 昨年度、観光庁で募集した夜間の事業のナレッジ集を作成しました。

今年度のプロポーザル時に、このURLを張りつけているのですが、やはりナイトタイム事業というと、どうしても酒、音楽、クラブみたいなイメージがまだありますが、夜の可能性は実はたくさんありますよという話を、ナイトタイムエコノミー事業を紹介するときには、いつもするようにしています。

花見や祭りもそうですし、水辺や船もそうですし、公園を使うこともできますよと。神社仏閣など特別な場所を会場として活用したり、去年はラグビーもありましたので、スポーツイベントなど、そういうことで皆さんが思っているイメージをぐっと広げるためのお話をさせていただきました。観光庁のホームページにも載っています。国として発信しているナイトタイムエコノミーの考え方ですので、こういう形で、広い分野で、経済効果を上げられますという話をしてほしいです。

また、今年は確かに夜に絞ることがリスクなのであれば、当初から夕方、夜間、早朝までの事業を募集していますと言っても良いかもしれないです。

今年度のようなことが、また起こるかもしれないですし、そういうときのための事例にもなるかもしれないと思いました。

**【神野会長】** ありがとうございます。ナイトタイムの再定義についての情報発信も必要だというご意見だと思います。事業者が、頭を軟らかくして事業を考えてもらったり、今まで応募しなかった方や応募できなかった方たちが、出てきたりするかもしれません。

私が先ほど、言わせていただいたことでもありますが、ナイトタイムの定義というか、解釈というものを広げていくということも併せて、できたら良いと思います。

いかがでしょうか。

飯田委員、お願いします。

**【飯田委員】** それに関しまして、時間帯を夕方から早朝ぐらいの広めにとることも重要ですし、併せて今後のナイトタイムエコノミーの活性化につながる昼間のイベントも含むことも良いのかなと思います。

例えば、飲食事業者は、自粛期間中はランチや、デリバリーを重視して運営していました。今年に限って言いますと、時間帯はそんなに重要なポイントではなく、後々

のナイトタイムエコノミー振興につながる昼間のイベントも含むという文言を、1行入れておくと、何となく理解していただけるのかなと思います。

今年度の場合、ナイトタイムエコノミー関連の事業者への支援という側面もかなりあるかと思います。今後のナイトタイムエコノミーの活性化につながる、時間帯を問わないイベントとして、例えば、まちの飲食店やバーなど、そういったところが集まって、昼間にイベントをやるというものも含みますとしても良いのかなと思います。

**【神野会長】** ありがとうございます。ナイトタイムの広がりを持つための新しい提案も評価しますということですね。その後、平常時に戻ったときに、ナイトタイムエコノミーに寄与できる事業であることと、何か文言として伝わるようにして、我々が審査するときにそういうものを積極的に採択しますというメッセージが発信できたら良いですね。ありがとうございます。

**【神野会長】** 永谷委員、どうぞ。

**【永谷委員】** それは、すごく良いと思います。そういう発想に転換すべきであって、夜にしかやっていなかった事業者が、そういう形で昼間はカレーを出して、夜はバーをやるだけじゃない、新しい開発をしたりなど、幅を持ってやるというのは、全国にも共有しやすいと思います。冒頭で、千葉市の事例を全国に広めていけるような事業を募集したいとお話されていたので、飯田先生のおっしゃる案は良いと思います。

**【神野会長】** 藤嶋委員、お願いします。

**【藤嶋委員】** 私も、飯田先生のお話はすごく良いと思います。

市内の飲食店は、相当傷んでいまして、いろいろな努力をしていますが、売上げが前年の50%前後から脱却できないお店も存在しています。昼から夜へのつなぎというような形の中で、こういうイベントがあり、イベントの来場者が、その後飲食店に流れていくような効果も期待できます。

その場合、経済効果という部分については、事業者が直接イベントを実施することによって、事業収益を上げていくということも1つだと思うのですが、やはりその周囲に対して、経済波及効果を与えていくことも重要かと思います。

先ほどの早朝に実施する事業は、結局、宿泊事業者の売上げにつながっていくというところもあります。オンライン課金という考え方もありますが、なかなかそれだけで収益を上げようとしても、困難なのかなと思っています。それによって二次的に、収益が地域に波及していくところも見れたら良いのかなと思います。

**【神野会長】** 単発のものだけではなくて、周辺への関与や影響も含めた提案も、積極的に評価したいということかと思っています。ほかにご意見いかがでしょうか。

ナイトタイムの定義を広げていくことが、今の状況下では、とても重要なことであり、それによって次のステップのときに、大きく羽ばたく可能性を醸成することにもつながるのではないかと思います。

それでは、進め方ですが、今の内容の文言を細かく一つ一つ上げていくというのが難しいと思いますので、事務局のほうで、今日出た意見を反映させたものを、また委員の皆様にご覧いただきたいと思っています。事業者に、ナイトタイムエコノミーを積極的に解釈してもらい、提案してほしいというのが、今回すごく重要なことになりま

すので、そういう形でよろしいですか。

【高瀬担当課長】 はい、大丈夫です。

【神野会長】 では、アルコール提供の話から始まりましたが、一律それを控えてくださいというのは、非常にネガティブな捉えられ方をされる可能性があること。また、夜の街というような形でのネガティブな捉え方もするかもしれませんので、時間帯の問題であるとか、ナイトタイムそのものの定義というのを、やはり今のこの状況下で、もっと拡大して考えていこうということです。

そのために、申請する人たちが、こんなこともできるのではないかと、こういう提案を我々だったらしたいなと思えるような枠組みを設定しましょうということです。それについては、事務局のほうで皆様からのご意見を踏まえながら、文言を整理し、また、ご相談させていただくという形でいきたいと思います。

あと、オンライン説明会の話は、どうされますか。

【事務局職員】 オンライン説明会に関しましても、本日のようなWEB会議を併用した形でやっていきたいと考えております。先ほど、委員の皆様からありましたとおり、今回は幅広く募集するという中で、説明がないと分かりにくいところもあるかと思います。オンライン説明会を開催し、その模様の動画を市ホームページで公開するという形を検討しております。

【神野会長】 ありがとうございます。事業を募集する側としては、できるだけ多くの方々に関心を持っていただいて、やはり生の声を届けたいですね。ぜひ実現させていただきたいと思います。

観音寺委員、どうぞ。

【観音寺委員】 資料4の裏面の2（1）審査方法のウに、少額応募枠と中大規模応募枠で予算を分けることなく、予算上限1,500万に達するまで良い案件を採択していくとありますが、これは以前からあった話ですよね。資料3のスケジュールに記載の①小・中規模事業が予算1,500万で、中・大規模事業というのは混在している気がします。大規模事業は資料3の②になりますよね。

【事務局職員】 混乱させてしまい恐縮ですが、資料3の①の小・中規模事業というのは名称がよくありませんでした。これが今まで既存の制度をそのまま活用するというものになっております。今の観音寺委員の質問としましては、①小・中規模事業に、少額応募枠の事業と、中大規模応募枠の中規模事業を入れているということです。その分類を分けてしまっているのややこしくなっております。意図としましては既存の少額応募枠と中大応募枠を募集すると認識いただければと思います。ただし、②大規模事業に関しては、検討中という形です。

【観音寺委員】 この第1段階として実施する①小・中規模事業の募集で、大規模事業が出てきた場合はどうするのでしょうか。

【事務局職員】 大規模事業の応募があった場合は、国のガイドラインの基準に入っていれば、基本的には申請を受け付けまして、審議会の皆様に感染防止との両立ができそうだという判断をいただけるようであれば、それも採択したいと思います。イメージの問題もありますが、大規模事業も感染拡大防止ができれば、対象という形で考えております。

【観音寺委員】 できれば、第2段階として実施したいと考えている②大規模事業募集で応募してほしいというのが、市としてのイメージですか。

【事務局職員】 おっしゃるとおりです。

【神野会長】 今回の件に関して、よろしいでしょうか、ほかに質問がありましたら、お願いします。

あとは、継続支援について、ご意見はよろしいですか。

【事務局職員】 継続支援につきましては、前回の審議会です承をいただいております。

【神野会長】 あとはプラス評価項目に関してのご意見を伺います。先ほど、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」に関して工夫をしている事業に加点をという話がありました。これについてご意見があればお願いします。

【高野委員】 よろしいでしょうか。

【神野会長】 高野委員、お願いします。

【高野委員】 永谷委員のほうから、先ほど、国の事業の規模の大きな話がありましたが、我々は地域のイベントに関わっています。永谷委員がおっしゃるようにイベントが軒並み中止になっていて、皆さんが何を模索されているかという、オンラインで何かできないかということです。

例えば、極端な話をすると、オンラインで盆踊りをやります。盆踊りをその町内だけでも、配信することによって、足の悪いおばあちゃんも見れたり、そういう相乗効果が出ています。まちの皆さんが、分からないながらも一生懸命オンラインを勉強して取り組まれているという現状をすごく見てきています。ですから、今回の直接的な経済効果という意味では大きくないかもしれませんが、来年度以降につながるという解釈で、オンラインを活用した事業に加点をしていただけると、非常に応募の食いつきが良いのではないかと、街中を取材しての感想です。そこをぜひご検討いただければと思います。

【神野会長】 ありがとうございます。これは事務局から何か補足がありますか。大丈夫ですか。

【高瀬担当課長】 大丈夫です。

【永谷委員】 大きい小さいはあまり関係なく、オンラインで収益をあげたり、プロモーションをしたりと、事業者がどんどんしていくべきではないかと思います。5Gを利用し、他社に頼まなくても、編集アプリなどを使って、事業者が自分で動画を制作できます。デジタル環境を使って、プロモーションもそうですし、オンライン課金もそうですが、やっていくべきかなと思います。売上げが上がると思います。

私の場合、エンターテインメント事業などいろいろやっていますが、オンラインを活用すると確実に売上げが上がっています。周辺の商店街でも、値段が例えば3,000円だとやらないが、500円だとやるなど、価格設定をきちんとしておけば課金します。それに参加意識が生まれるので、団結力も上がります。それはオンラインの良いところだと思います。

あとは、クラウドファンディングですね。この前、劇団四季が4日間に1億円を集めましたという大きな話もあります。クラウドファンディングもきちんと返礼品とい

うか、支援者に対してのフィードバックをすると、結構、売上げが変わってきます。今後のプロモーションにつながるなど、ある程度の蓄積になります。できる事業者とできない事業者、やりやすい事業とやりにくい事業があると思いますので、それを必須にしなくても良いので、そこに対して関わるというのは、私も賛同します。見ている事業に関しても結果は出ています。

**【神野会長】** ありがとうございます。ほかに、ご意見いかがでしょうか。

それでは、オンラインの活用については、やはり今の時代において、とても必要なことだと思いますので、積極的に加点をしていくということで、審査基準について考えていきたいと思っています。

**【事務局職員】** 1点よろしいですか。

今の加点の件です。資料7か8のいずれかを見ていただければと思うのですが、審査基準がありまして、どの項目に入れるのが一番良いか、ご意見をいただければと思います。審査基準の8番の特別評価に、先ほどご説明させていただきました新型コロナウイルス感染症対策を取り入れたイベントのモデルケースになりうる事業ということで、加点を入れておりますが、ここに追加で入れるか、もしくは、企画力や実現性に入れることもできます。ご意見をいただけますと非常に助かります。

**【飯田委員】** 私は、今年限りの特別評価のところに入れたほうが良いのかなと思います。まだ、どうなるか分かりませんが、本格的に正常化したら外す項目になるのかなと思います。例えば、今後のナイトタイムエコノミー振興につながるイベントであれば、時間は問いませんという文言を、募集要項に書いた上で、そこにオンライン事業などの例を挙げたり、説明会でオンライン事業について説明すると、良いのかなと思います。特別評価で、オンラインを活用している事業に5点か10点の加点があると面白いのかなと思います。

あまりにも加点が高いと、正直オンラインの企画は手軽ですので、すごい数が集まると思います。そうすると、なかなか審査が難しいと思います。すごく加点する必要はないとは思いますが、推奨していることを見せるためにも、特別評価の項目が良いかなと思います。

**【神野会長】** 今の件に関して、ご意見をいただければと思います。

**【高野委員】** 私も全く同意見です。飯田先生のおっしゃった、あくまでも今年限りの特別評価が一番ふさわしいかなと思います。

**【永谷委員】** 私も特別に加点する必要はないと思うのですが、クラウドファンディングやオンラインサロンなどの寄付や会費は、継続していくと、全く別の収益方法になっていきます。愛着や思い入れも高まるので、継続していけば良いと思います。今年だけに限定しなくても逆に良いのかなという気がします。特別扱いして、特別加点することとはしなくて良いと思います。

**【神野会長】** そうすると、企画力の中に入れておいて、それが必須というわけではないが、新しい提案として、あったものに関してはプラスをするという方法もあると思います。新型コロナウイルスの状況下に限りと言いますか、ものに関してはもしかしたら今年度限りという枠の中に情報が入っていても良いような気がします。

オンラインの活用は、今のコロナ禍が過ぎ去った後で、価値がなくなるわけではな

いと思います。実際に人が足を運ぶということが重要であるというのが、この事業の中核にはあると思いますが、このような状況がまた起こるということも考えられます。時代のインフラの変化なども踏まえると、そこも価値として認めていくということも重要なのかなと思います。ご意見いかがでしょうか。

**【観音寺委員】** 神野会長のご意見に、私も賛成です。特別評価に入れても良いですし、4の企画力のところでも良いかなと思います。そこを見ていて、気づいたのは、企画力の中にも「場や空間の魅力を活かしているか」という項目がありますが、資料4の(5)対象事業のイに要件緩和として、夜ならではの演出を行うこと。なお、夜間照明、プロジェクションマッピングなどという話を書いています。先ほどの話にもつながってきますので、この辺りは少し見直したほうが良いのかなと気づきました。

**【神野会長】** 今回、皆様のご意見の中で、全体の要件緩和が望ましいとの意見が多数だと思います。そこでナイトタイムエコノミーの新しい再解釈や、事業者がやっていることを組み替えたりすると、実は未来にもつながるという話だったかと思います。この辺りのことに関しても、委員の皆様のご意見を踏まえた上で、事務局のほうで整理をお願いしたいと思います。

やはり、ナイトタイムという文言が、募集要項に最初に出るというのは、今日の皆様の話を踏まえると、意図が伝わらない可能性もあります。当然、この文言は残すにせよ、書き方であるとか順番であるとかは、事務局に工夫をしていただいて、また皆様に書面でのご相談ということでいきたいと思います。ありがとうございました。

**【永谷委員】** 審査基準の企画力の評価項目が、地域性と場の魅力だけですが、場の魅力はそこに行かないと感ずることができません。その場に行かずして、月額制の会費や寄付などのオンラインサロンやサブスクリプションといった、新たな参加方法は、入ったら毎月入り続けます。これは、観光協会や事業者にとってすごい魅力で、新たな収益方法も企画力だと思います。この状況下だからこそその新たな発想をこちらで、加筆しても良い気がします、事務局と話し合っていたいただければと思います。

**【神野会長】** ありがとうございます。

**【藤嶋委員】** 私も永谷委員がおっしゃっているとおりかなと思っています。この評価項目と評価の着眼点は、昨年度つくったものです。今の状況下で、じっくりこないところも少し感じられるので、表現を工夫するようお願いしたいと思います。それから、オンラインの活用を、審査基準の企画力に入れるのか、今年限りの特別評価に入れるのかはともかく、今年に限ってはとても重要な要素だと思います。配点を変えることは難しいかもしれませんが、企画性の配点10点を15点にするなど、審査基準を見たときに、今年のバージョンだと分かるような感じになっていると、分かりやすいのかなと思いました。

**【神野会長】** 今のお話を踏まえると、今日様々なご意見が出た中で、細部の調整が多く出てくるだろうなと思います。事務局の仕事は大変になりますが、そこがすごく重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

**【事務局職員】** はい、分かりました。

**【神野会長】** そして、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度要綱改正案のほうに入ります。事務局の負担が多くなっていますが、この会議で全部細かいところ

まで、全て詰めるわけにはいきませんので、委員の皆様からのご意見を踏まえた上で、細部を見直し、原案をまとめて皆様に諮っていただきたいと思います。

そのときに、またご意見をいただいて、事務局と私のほうで調整をしながら、最終案を皆様に見ていただくということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【神野会長】**      ありがとうございます。

それでは、議題3、千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度要綱の改正案についてとなります。事務局のほうから説明をお願いします。

**【高瀬担当課長】**      それでは、議題3についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料10の千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度要綱改正案について**【概要】**をご覧くださいませでしょうか。

まず1の制度要綱改正案でございます。

(1) 第3条の支援対象事業の緩和及び追加、小・中規模事業募集時としまして、先ほど、議題(2)令和2年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援制度の募集要項・審査要領についてで、ご審議いただきました内容を可能とするために、支援制度要綱第3条支援対象事業の緩和及び追加を募集要項に併せる形で改正するものとなります。

具体的な内容につきましては、議題2での説明と重複することから、ここでの説明は割愛させていただきます。

次に(2)第5条の補助対象経費等の拡充についてでございます。こちらは議題1でご説明させていただきました、第2段階目の大規模事業を募集する際に改正が必要となる部分でございます。まず補助対象経費としまして、大規模事業を募集するということもございまして、感染症拡大防止対策の経費が大幅にかかってくるだろうということが予想されることから、補助対象経費としまして新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費を明記する形で追加したいと考えております。

次に、イの補助率でございますが、新型コロナウイルス感染症の経済対策の一環として、また事業者支援という意味合いもございまして、当初の補助対象経費の2分の1以内を、補助対象経費の3分の2以内に上げたいと考えております。

また、補助上限額としまして、当初上限1,000万円、ソフト事業の上限500万円、ハード事業の上限500万円としていたものでございますが、大型イベントの実施支援を行うことによる市内消費喚起及び事業者支援を実施するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成につなげていきたいと考えておりますことから、本市が実施している大型イベントにおける事業規模などを参考に、上限5,000万円と大幅に上げたいと考えております。

また、事業費内訳の要件を緩和する形で、補助対象経費のうちソフト事業の割合が8割を超えないようにすることとしたいと考えております。

2のスケジュール案は記載のとおりとなります。説明は以上でございます。

**【神野会長】**      ありがとうございます。支援制度要綱改正案に関して、(1)に関しては、既に議論をしていただいたものを踏まえて、改正の原案をつくっていくということになるかと思います。



この議題で大きいのは、(2) 第5条の補助対象経費等の拡充ですね。これは大規模事業の募集の際に、大きく変更するということかと思えます。今までは補助対象経費の2分の1以内という補助率だったのが、これを3分の2まで補助率を引き上げます。

そして、補助上限額が1,000万円だったものを、5,000万円まで引き上げます。

そして、ソフト事業の割合を、8割までは認めますということを、ここでは提案されています。

これについて、皆様のご意見をいただければと思います。国の交付金を活用しながら、大規模事業でも新しい提案を積極的にしてもらいたいということかと思えます。

**【観音寺委員】** この大規模事業募集の件数の縛りは、ないのですか。

**【事務局職員】** ありません。

**【観音寺委員】** 例えば、事業者から6,000万円の事業提案があった場合、3分の2ですから、4,000万円が市の補助金額になります。そうすると昨年度同様、残り1,000万を第2位のところが取ることになると、そういう感じですか。

**【事務局職員】** そのとおりです。

**【神野会長】** 具体的な想像をここでするのは、必要ないのかもしれませんが、例えば、幕張メッセも今、何もイベントができてない苦しい状況の中で、集客をすることが難しい。そこでどういう工夫ができるかどうか、ある種の挑戦というか実験ということも含めてチャレンジしてもらいたいということなのかなと、私は解釈したのですが、そのような感じでしょうか。

**【事務局職員】** おっしゃるとおりです。

**【神野会長】** 率直な感想でも構わないと思いますが、よろしくお願いします。  
飯田委員、お願いします。

**【飯田委員】** 今回、国からの交付金関連もありますので、規模を拡大するというのは非常に重要かと思えます。

また、併せて改正案の中で、やはり(1)第3条の支援対象事業の緩和及び追加のAについて、先ほど、オンライン事業の話もありましたが、料金徴収または明らかな経済効果が期待できる場合に限り、というよりは、今後のナイトタイムエコノミーの振興に資するぐらいの表現にして、かなり広めにはいかがでしょう。

イについても、夜ならではの演出が望ましいというのと同時に、今回は夜間に限定しませんという雰囲気の入言を入れていただければと思います。

**【神野会長】** ありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

これは、この方向で進めてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【神野会長】** ありがとうございます。結構大きい補助をしていくことになると思いますが、これは千葉市にとっても日本の全国にとっても意味のあることだと思いますので、ぜひ成功させたいなと思います。それでは、この方向で行かせていただきたいと思います。

そして、先ほど飯田委員からもご意見いただきましたが、今日の様々な意見を踏まえて、募集に関わるもの、制度に関わるものを事務局で見直していただき、整えた上で、また皆様にご意見をいただくという形になろうかと思えます。

【観音寺委員】 1点よろしいですか。

【神野会長】 どうぞ。

【観音寺委員】 資料3に、G o T oキャンペーンの記載がありましたので、気になったのですが、おそらく飲食サービス業を含めて、中小事業者に対するいろいろな補助制度が、国を中心にあると思うのですが、こういうものと併用するのは構わないということで良いですか。

【事務局職員】 併用可能だと考えております。イメージ的には、G o T oキャンペーンは利用者支援であり、我々のこの制度は事業者支援ということで併用可能と考えております。

【観音寺委員】 大規模事業については、春先の5月ぐらいまで見込むということですが、その場合に来年度のスタートというのは、6月から募集等の検討に入ることですか、それとも4月から開始するのでしょうか。

【事務局職員】 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関係もございますので、今ははっきりとはお答えできないのですが、基本的には年度初めのできる限り早いタイミングで、ご審議いただきたいと考えております。

もし、東京オリンピック・パラリンピック競技大会がないという話になると、大規模事業が終わってからの6月以降の審議開始という運びになるかと思えます。

【観音寺委員】 年内には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催もおそらく、方向性が分かるのかなという気がしますので、了解しました。

【神野会長】 それでは、先ほど整理させていただいた方向で進めさせていただきたいと思えます。スケジュールとして、第2回審議会が9月に予定されており、ここで審査を行います。

また、状況に応じて来年度の募集について、事務局で原案を作成し、私たちが審議をするという流れかと思えます。

スケジュールに関して、事務局のほうから何かありますか。

【事務局職員】 今、神野会長からお話いただいたスケジュールそのままでございます。

【神野会長】 それでは、これで議題は全て終わりました。委員の皆様からほかに何かご意見やご質問等ありましたら、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

藤嶋委員、どうぞ。

【藤嶋委員】 名称なのですが、これはナイトタイムエコノミーという名称は変えずに、中身の定義を変えていくのか、それとも名称そのものも今後変わっていく可能性というのはあるのでしょうか。

【事務局職員】 名称そのものが変わることは、基本的には想定はしておりません。この事業そのものが、過去に調査等々含めて行った結果、ナイトタイムエコノミーを推進していくということで、この審議会の条例並びにこの支援制度の要綱を設定しておりますので、ナイトタイムエコノミーという名称は変えずに進めさせていただければと思えます。

【神野会長】 名称から変えると、おそらく大手術になってしまうと思えます。どちらかという、ナイトタイムの定義を今回は新しくして、皆様からの提案をお待ち

していますというメッセージを積極的に出していくということになるかと思います。

【観音寺委員】 ナイトタイムエコノミーに資する取組みのような言い方をしていけば良いのかなという気がします。

【神野会長】 ほかは、いかがでしょうか。

【永谷委員】 ナイトタイムエコノミーの推進事業で良いのですが、括弧書きで、令和2年度は夜間・早朝の事業などと、タイトルに入れてはいかがですか。このままでは、幅が広がっている事業というのが分かりづらいと思います。

【神野会長】 サブタイトルをつけるというのは可能ですか。

【事務局職員】 可能でございます。

【神野会長】 では、それでいきましょう。

【事務局職員】 誤解がないようにといいますか、正確に伝わるように公募していきたいと考えております。

【神野会長】 ありがとうございます。そうですね。事業名で分かるというのは大事です。ほかは、いかがでしょうか。

事務局の作業が多くなってしまうのですが、この状況下ですので、できるだけ良い募集要項、そして支援制度要綱の改正というのをできたらと思っています。

それでは、全ての議題が終わりましたので、審議会を終わりにしたいと思います。なかなか難しい内容であり、時期ではありますが、委員の皆様の貴重なご意見によって、方向性が非常に明瞭になったかと思います。どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しします。

【事務局職員】 神野会長、ありがとうございます。本日は貴重なお時間及びご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。また、長時間にわたりましてご審議いただきましてお疲れさまでございます。

最後に事務局より事務連絡を申し上げます。

本日ご審議いただきました修正内容と皆様からの確認事項、ご不明点等につきましては、答申案という形で皆様にご確認をお願いいたします。

なお、本日の議事録を作成する関係上、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定でございます。案を作成次第、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、第2回審議会は、第1段階目の①小・中規模事業の審査をしていただくことを予定しております。9月初旬の開催としたいと思っておりますが、また皆様の日程調整を追ってさせていただければと思います。

本日は長時間にわたり、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上でございます。ありがとうございました。

— 了 —